



働くという未来への歩みに  
安心感と歓びを

令和7年11月号

# 未来歩 だより

## 流行りの「スポットワーク」 便利な一方でトラブルの報告も。

スポットワークを利用する会社や登録者数が増えています。会社にとっては一時的な人材不足に対応でき、労働者にとっては空いた時間を有効活用できることから、双方にとってメリットが多いサービスと言えますね。一方で、会社側が正しい知識を持たずに利用していることによるトラブルも増えており、全国の労働基準監督署には、利用した労働者からの相談や申告が一定数寄せられています。

スポットワークは仲介事業者から人材を派遣してもらうイメージを持たれることがありますがこれは誤りで、利用することになれば会社と労働者が直接労働契約を締結することになります。ですので、一般の従業員と同様に労働基準法の遵守義務がある他、通勤中にケガをすれば労災補償の対象にもなります。

厚労省は、使用者と労働者それぞれに向けて利用にあたっての留意点をまとめたリーフレットを発行し注意喚起をしています。「スポットワークの留意事項」で検索すると出てきますのでぜひチェックしてみてください！正しい知識がトラブル防止につながりますよ。

### 今月のひとこと

久しぶりに奈良に行きました。地元が近いこともあり中学生の頃にはよく友達と遊びに行ったのですが、ほぼそれ以来の訪れとなりました。駅前の商店街には当時の雰囲気も残っていて、大変懐かしかったです。せんべいをねだる鹿たちがとても愛らしく癒されました^^



助成金や労務情報を積極的に  
お届けする「提案型」の  
社労士事務所です！

代表 特定社会保険労務士  
かいとうあゆみ  
皆藤 歩



「手間のかかる労務管理をアウトソーシングしたい」  
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から  
「法律や人のことに悩まずに事業をしたい」  
「人材確保と定着のために、法令遵守だけではなく  
プラスアルファの取り組みをしたい」  
といったお悩みまで、お気軽にご相談ください！

みらいふ  
社会保険労務士事務所 未来歩

〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>